

自然災害時等に於ける対応について

1. 気象警報発令時の登校及び授業について

(自宅待機)

午前6時の時点で自宅地区及び登校経路又は千葉市中央区(学校所在地)に警報が発令されていて、以下の場合は自宅待機とする。

- ・通常の登校手段及び代替の登校手段の確保が不可能で、登校できない。
- ・登校又は下校時の安全の確保が困難であると予想される。

(自宅学習)

午前9時の時点で(自宅待機)と同様の場合は、自宅学習とし学校に電話連絡を入れる(公欠扱い)。
なお、自宅学習中は不用意な外出はしないこと。

(途中登校)

自宅学習中気象警報が解除され登校の安全が確保された場合は、学校に電話を入れ登校しても良い。

(臨時休校)

原則として警報に伴う臨時休校措置は行わない。

(ホームページ)

重大な災害が予想される警報発令時等は、本校ホームページ「在校生の方へ」に対応方法を掲載するので、可能な限りその指示に従うこと。

2. 地震発生時の対応について

(交通機関)

交通機関に影響が出た場合は、「1. 気象警報発令時の登校及び授業について」と同様の対応とする。

(自宅倒壊)

自宅が倒壊した等の被害にあった場合は、身の安全を確保し連絡が可能となった時点で学校に連絡をする。

(学校倒壊)

学校の建物が重大な被害を被った場合は、自宅待機とする。

(避難場所)

学校が地域住民の避難場所となった場合は、登校しない。

(ホームページ)

重大な災害が予想される場合は、本校ホームページ「在校生の方へ」に対応方法を掲載するので、可能な限りその指示に従うこと。

3. 授業中の対応について

(交通機関の遅延又は停止)

影響の大きな路線の場合は原則として復旧を待つが、長引きそうな場合は、学校待機又は下校を校長が判断する。

(気象変化)

迅速な情報収集を行い、学生の安全確保のため校長の判断により、予定していた授業を中止し下校させる場合もある。